Unity ユニティー

2021
7
文月

みなさんとＪＡとうかつ中央を結ぶ広報誌

※表紙登場者の紹介記事は16ページです。

笑味ちゃん

チパンダくん

JAとうかつ中央
www.ja-toukatsuchuou.or.jp

私たちのＪＡ

５月主要事業実績等のご報告

出資金	16億33百万円
貯　金	3,607億　4百万円
貸出金	1,453億21百万円
販売品取扱高	2億67百万円
購買品供給高	1億41百万円
長期共済保有高	6,356億80百万円

もくじ

知っておきたい税情報　3
新店舗「常盤平支店」開店　4
特集「夏の里山昆虫図鑑」　6
クローズアップ“のうぎょう”　8
かがやき　9
あぐり情報「水稲情報」～稲刈り・乾燥までの管理～　10
JAニュース　12
インフォメーション　14
わが家のアイドル
ストップ！「農作業事故」　16

理事会だより

＊令和３年５月28日に本店３階役員会議室で開催致しました。

協議事項

第１号議案　令和２年度決算関係書類について
第２号議案　部門別損益計算書について
第３号議案　令和３年度事業計画設定について
第４号議案　旧古ヶ崎支店売却について
第５号議案　大口貸出について
第６号議案　不良債権処理（回収）方針について
第７号議案　役員賠償責任保険について

報告事項

（１）監事監査意見書について
（２）会計監査人の再任について
（３）大口信用供与等先の経営状況について
（４）内部監査の品質に関する内部評価について
（５）不祥事未然防止策について
（６）４月期の事業実績等について

経営管理委員会だより

＊令和３年５月28日に本店４階会議室で開催致しました。

協議事項

第１号議案　令和２年度決算関係書類について
第２号議案　部門別損益計算書について
第３号議案　ＪＡとうかつ中央「不断の自己改革」取組宣言(案)について
第４号議案　総代会について
第５号議案　旧古ヶ崎支店売却について
第６号議案　子会社への役員派遣について
第７号議案　ＪＡ直営直売所の設置計画について
第８号議案　組織助成金の支給について

報告事項

（１）大口貸出について
（２）不良債権処理(回収)方針について
（３）利益相反取引の内容報告について
（４）監事監査意見書について
（５）会計監査人の再任について
（６）令和２年度中期経営計画取組結果及び令和３年度上半期中期経営計画について
（７）４月期の事業実績等について

知っておきたい税情報　～資産を守るために～

贈与税が変わる！相続税対策も変わる！

～ 相続税と贈与税の一体課税が議論中 ～

JAとうかつ中央 顧問税理士

昨年末の税制改正大綱の中で「諸外国の制度を参考にしつつ、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税する観点から、現行の相続時精算課税制度と暦年課税制度のあり方を見直すなど、格差の固定化の防止等に留意しつつ、資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、本格的な検討を進める。」と謳われました。これを受け、“家庭の経済事情による学力への影響”“親の所得と子の大学進学率”などのデータも踏まえ、現在議論が進行中であり、近い将来相続税と贈与税の基本的な仕組みが変わることが予想されます。

財務省によれば、贈与税の申告者は、その後複数年にわたって連続して贈与を行っているケースが多く見受けられ、受贈者の年齢層が低いほど連年贈与の割合が高くなっています。この背景には親世代の相続税対策を意図したものであることが容易に想像されます。

相続財産が比較的少ない層にとっては、相続税の税率に比べ贈与税の税率の方が高いため、分割して生前贈与をしても高い贈与税率が適用されることから、生前贈与を行うこと自体が抑制されています。国が期待する、高齢世代が保有する資産のより早いタイミングでの若年世代への移転による経済の活性化には繋がりにくいようです。一方、高額な相続財産を有する層にとっては、相続税の税率を下回る水準まで財産を分割して生前贈与することで、贈与税の110万円非課税枠を活用し、相続税の累進負担を回避しながら、多額の財産を移転することが可能となっています。

諸外国では、一定期間の贈与や相続を累積して課税すること等により、資産の移転のタイミング等にかかわらず、税負担が一定となり、同時に意図的な税負担の回避も防止されるような工夫が講じられています。米・独・仏の主要国では、贈与税及び相続税の税率表が共通で、税負担の中立性が確保される制度となっています。例えば、米国では一生涯の累積贈与額と相続財産に対して一体的に課税することとされています。この点、我が国の現行制度では、特に生前贈与について資産移転の時期及び財産額を選択して実行することで財産移転に対する税負担が異なり、長期間でみれば明らかな税の減効果が発生します。資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、今まさに本格的な検討が進められます。具体的にどのような制度への見直しが行われるにせよ、現行制度からの改正は相続税対策の練り直しに直結しますので、今後の動向にご注意下さい。

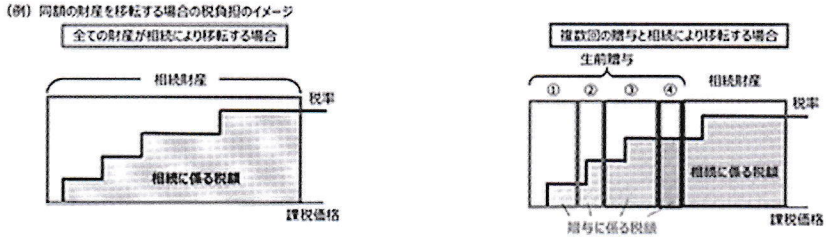

（税理士法人ＪＰコンサルタンツ　税理士 佐藤健一）

※『知っておきたい税情報』についてのお問い合わせは資産管理部（相談課）まで　TEL：047（361）2206

「地域になくてはならないＪＡ」を目指して

最盛期迫る 品質向上に向け講習会

松戸市梨研究会は5月13日、梨の新梢管理講習会を開きました。午前中は、18人、午後は14人が参加しました。

鎌ヶ谷市梨業組合は5月14日、梨の新梢管理講習会を開き、21人が参加しました。

梨の新梢管理は、新梢（新しく出てきた枝）を摘心したり、除去することで、果実の生育を促す栽培技術です。

提出議案を説明 役員が各地区へ出向く

当JAは6月2日、松戸西・小金各支店で令和3年度通常総代会事前説明会を開きました。各地区の農家組合長が出席しました。

当JA常勤役員が、令和2年度事業報告及び貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案、「不断の自己改革」取組宣言、令和3年度通常総代会の開催について説明しました。説明後、質疑応答がありました。会場では、新型コロナウイルス感染防止の「アクリルパーテーション」を設置するなど、万全の態勢で開きました。

同様に、3日は常盤平・五香六実各支店で、7日は八木・新川各支店で開きました。

［お天気カレンダー］

〝線香花火〟

梅雨が明けると夏本番です。例年7月後半に梅雨明けの地域が多くなります。お盆を過ぎると朝晩中心に夏に陰りが見えてきます。盛夏と呼べる期間はだいたい2～3週間と、日本の夏は短いものです。

真夏の夜に静かに線香花火を楽しむのも良いですね。線香花火は火花の散り方が四つのステージに分けられます。初めは「牡丹（ぼたん）」。牡丹が咲き誇るように火花が力強く飛び出します。次は「松葉」。激しく直線的に火花が飛び出すさまが松の葉に例えられています。火花の勢いが弱まると、「柳」の葉のようにしなだれるようになります。最後は菊の花びらが散るように火花が落ちる「散り菊」です。線香花火は春から秋への歩みを表現しているかのようで、最後は燃え尽きるまで長く余韻を残します。

線香花火を見ながら、季節の移ろいに思いをはせてみませんか。

気象予報士（株式会社ハレックス）●檜山靖洋

山羊座　12/22～1/19
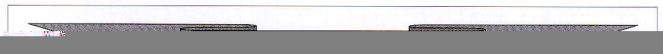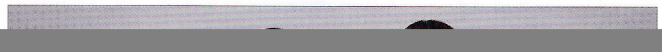
【全体運】大事な話から始めましょう。計画もやり残しが出ることを想定して優先順位に気を配って。堅実プランで開運へ
【健康運】古傷が痛まないようしっかりケアを。検診が吉
【幸運を呼ぶ食べ物】ホタテ